

部局名	内 容
1 総務部※	<ul style="list-style-type: none"> ・県行政全般についての対応 ・県民への周知、広報
2 危機管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・集落活動センターを地域のコンパクトな防災拠点として位置づけて支援
3 健康政策部※	<p>(1)中山間地域における医療提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地診療所及びへき地支援病院の運営支援や医師確保等による、へき地医療機関の維持 ・医療へのアクセスの確保の取り組み(無医地区巡回診療の実施、患者移送サービスの充実について市町村・関係課と協議) ・中山間地域における在宅医療の連携体制の検討(在宅医療実態調査による医療提供体制の実態把握と課題の抽出) <p>(2)集落活動センターの利用促進</p> <p>当該集落及び市町村と連携し、集落活動センターにおける「健康づくり活動」を人的・物的に支援</p> <p>○がん検診・特定健診の受診促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターを検診会場とし、センター職員に受付等の補助業務を委託する場合に助成 ・センター職員に検診の受診勧奨業務(電話や訪問)を委託する場合に助成 ・センター職員に検診会場への住民の送迎業務を委託する場合に助成 <p>○健康教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターが生活習慣病等に関する健康教室等を開催する場合に、講師の派遣や資料の提供・事業費の助成等を実施
4 地域福祉部※	<p>(1)地域の見守りや支え合い活動の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉アクションプランの推進 ・あったかふれあいセンターの充実・機能強化(集落活動センターとの一体的な取り組み) <p>(2)住民主体の介護予防の仕組みづくり</p> <p>(3)介護サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域における介護サービスの確保対策 ・医療・介護・福祉のネットワークづくり ・中山間地域ホームヘルパーの養成 <p>(4)障害福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域における障害福祉サービスの確保対策 ・中山間地域で新たに送迎付きサービスを行う事業所の開設を支援 <p>(5)障害者の就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落活動センターにおける農産物の生産・販売等への参画 <p>(6)地域の子育て支援の推進や独身者の出会いのきっかけの応援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する情報や出会いのきっかけ情報の提供など
5 文化生活部	<p>(1)安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の未然防止や、生活安全のための啓発活動の推進 <p>(2)NPOとの連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOと行政との協働による地域活動の促進 <p>(3)情報通信手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超高速ブロードバンドや携帯電話エリア等の整備の推進
6 産業振興推進部	<p>(1)地域支援企画員による地域支援活動</p> <p>(2)中山間地域の人材育成・確保(地域振興・産業振興・移住促進)</p> <p>(3)地域アクションプランによる支援</p> <p>(4)ものづくりの地産地消(センター活動)による支援</p> <p>(5)県内量販店との商談会の開催</p>
7 商工労働部※	<p>(1)集落活動支援センターへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターとの連携による暮らしのサポート支援 ・地域資源を生かした商品開発への支援(公設試験研究機関等) ・「てんこす」との連携やe-コマースによる地域産品の販路拡大の支援 <p>(2)建設業の新分野進出への支援</p>
8 観光振興部	<p>(1)集落活動センターと連動した観光客による地場産品の消費拡大の仕組みづくり</p> <p>(2)地域観光商品の発掘・磨き上げ、情報発信</p> <p>(3)観光産業を担う人材の育成</p>
9 農業振興部	<p>(1)農産物加工などに取り組む人材を発掘し、取組の裾野を広げるとともに、人材の育成を図る。</p> <p>(2)地域資源を活用した商品の開発や磨き上げ、道の駅や直販所へのアドバイザーの派遣など、販売拡大に向けた支援を行う。</p> <p>(3)集落営農を県内全域に広げるとともに、集落リーダーなど人材の育成や法人化により「こうち型集落営農」のステップアップを支援する。</p> <p>(4)地域の特色のある農産物(米、土佐茶、畜産物等)の生産基盤の充実や販路拡大の支援を行う。</p> <p>(5)集落活動センターの活動に参画し、農業生産活動や農産物加工などの取組への支援を行う。</p> <p>(6)農産物の鳥獣害被害の防止に向け、関係機関と連携した取組を進める。</p>
10 林業振興・環境部	<p>(1)林業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原木生産の拡大 ・加工体制の強化 ・流通・販売体制の確立 ・木質バイオマスの利用拡大 ・森のものの活用 ・健全な森づくり <p>(2)新エネルギーの利用促進</p> <p>※集落活動センターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギーの利用促進 ・林産物・加工品の生産・販売活動

11	水産振興部※	<p>(1) 中山間地域の基幹産業としての水産業の振興(産業振興計画での取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚価の向上対策 ・漁獲物の安定確保対策 ・所得の向上と雇用の場の確保 ・産業を担う人材の育成 ・内水面資源(アユ、アマゴ等)を利用した中山間地域の活性化 <p>(2) 漁村型集落活動センターの設置に向けた支援策等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山・川・海が連携した滞在型・体験型観光の推進 ・地域水産物の加工・販売活動 ・地域における藻場の回復や造礁サンゴの保全活動 ・離島の水産業・漁村の再生活動 ・新規漁業就業者の移住・定住の促進 ・冬期のアマゴ釣りの入漁券の販売・監視業務 ・漁港の美化活動の地域調整業務
12	土木部	<p>(1) 中山間地域の活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域の道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・集落調査において多くの集落代表者が課題に挙げている、「道路の整備」に対し、地域のニーズや特性をきめ細やかに把握し、中山間総合対策本部での議論も踏まえながら、1.5車線の道路整備等の手法を用いて道路の改良に計画的に取り組む。 ○既存の住宅ストック等の活用による都市部と中山間地域の人々の交流、定住促進及び拠点整備 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等と連携しながら空き家等を活用した人の交流促進などを支援する。 <p>(2) 中山間地域に暮らす人々の安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路の防災対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・降雨や地震により崩壊の恐れがある道路路面等の補強を推進し、災害による集落の孤立を未然に防ぐための取り組みを進める。 ○土砂災害から命を守る取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の人々が安心して暮らせるよう、急傾斜地対策や、砂防・地すべり対策事業を着実に進める。 ○地域防災力の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅の防災拠点化に関する検討 ・地域防災力を維持確保するための具体的な方策の検討 ・土砂災害に関する防災学習会の実施
13	教育委員会	<p>(1) 中山間地域における教育振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立高等学校再編振興計画 <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域にある高等学校の振興のあり方を検討 ○中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模・複式校における教員の指導力向上及び児童生徒の学力の向上 ア 授業改善や複式教育の研究に取り組む学校を指定(教育事務所別) <ul style="list-style-type: none"> 「推進校」 東部1小学校、中部1小学校、西部1小学校 「協力校」 東部2小学校、中部9小学校、西部4小学校 イ 推進校に「研究推進員」の教員1名を配置 教育計画の改善、授業研究等の研究推進、協力校との連携 ウ 複式教育スーパーバイザーの派遣(中部、西部) 校内研修、研究授業等での指導助言 ・中学校教科ネットワーク構築事業(中部3ブロック) ア 教科指導力向上に向けた近隣の中学校教員の共同研究
14	公営企業局	<p>(1) 電気事業及び工業用水道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水力発電の導入による地域活性化 <p>(2) 病院事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との連携のさらなる推進